

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度(平成25年度末)		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 深澤 典宏	
会計区分	一般会計		政策・施策名	IX-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成24年度介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の交付について (平成25年1月11日厚生労働省発老0111第4号) 平成21年度介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の運営について (平成21年8月20日老発0820第5号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	この交付金は、どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスを受けられる社会の実現に向けて、地域密着型の介護基盤の整備や防災体制の強化を着実に進めるための基金を造成し、当該基金を活用することを目的とする。 【別添参照】						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 介護施設等の基盤整備 ② 消防法施行令上、スプリンクラー等防火安全設備の設置義務のない「認知症高齢者グループホーム」、「小規模多機能事業所」等に対する防火安全設備の整備 ③ 「認知症高齢者グループホーム」等における防災改修や老朽化に伴う大規模修繕等の補助を実施。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算					
		繰越し等	13,701		39,642		
		計	13,701		39,642		
	執行額	13,701		39,642			
	執行率(%)	100%		100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (~25年度末)
	市町村の整備計画に定められた介護施設等の整備床数	成果実績	床	-	-	(24,25年度で整備中)	27,441
		達成度	%	-	-	-	
	既存の介護施設等に対するスプリンクラー整備施設数 (注)成果実績は平成23年度末時点のものである。	成果実績	施設	31	1,580	(24,25年度も継続して整備中)	4,319
達成度		%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度末活動見込
	市町村の整備計画に定められた介護施設等の整備床数	活動実績 (当初見込み)	床	-	-	(24,25年度で整備中)	-
					(-)	(-)	(27,441)
	既存の介護施設等に対するスプリンクラー整備施設数 (注)活動実績は平成23年度末時点のものである。	活動実績 (当初見込み)	施設	31	1,580	(24,25年度も継続して整備中)	-
				(-)	(-)	(4,319)	
単位当たりコスト	(介護施設等の基盤整備) 200~400万円/1床(小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス) 2,500~5,000万円/1施設(小規模老人保健施設) 1,500~3,000万円/1施設(認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所) ※以上の範囲内で各県において単価を設定。		算出根拠	1床(1施設)あたりの建設コストを試算し算出			
	(スプリンクラー整備) 17,000円/1㎡あたり(延床面積1,000㎡以上の場合) 9,000円/1㎡あたり(延床面積1,000㎡未満の場合)		算出根拠	消防庁試算によるスプリンクラー設置にかかる費用から算出			
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	-	-	-	-			
	計						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	急速な高齢化に対応するために地域包括ケアシステムの実現に向けて地方公共団体が策定した第5期介護保険事業計画に基づき全国的に介護基盤の整備を促進させる必要があり、また、介護施設の入所者の安全確保に向け、スプリンクラーの整備を促進させる必要がある。国が基金を造成するための交付を行うことで、自治体が地域の実情に合わせた整備ができるように支援しており、国民への福祉サービスの向上が図られている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域包括ケアシステムの実現に向け、地方公共団体が策定した第5期介護保険事業計画に基づき全国的に介護基盤の整備を促進させるため、また、介護施設の入所者の安全確保に向け、スプリンクラーの整備を促進させるため、国が責任を持って助成を行う必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	地域包括ケアシステムの実現に向け、地方公共団体が策定した第5期介護保険事業計画に基づき全国的に介護基盤の整備を促進させるため、また、介護施設の入所者の安全確保に向け、スプリンクラーの整備を促進させるため、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般的には公募等で選定されており、透明性・公平性を確保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率は定額となっており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	補助率は定額となっており、単位当たりコストは妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	都道府県への交付は、整備計画に基づいて交付されているため、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	自治体が介護基盤の整備、スプリンクラーの整備等を実施するために必要な経費については、基金の管理運営要領に規定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	(現在事業継続中であり、実績報告書による確認が出来ない。)	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備された介護施設やスプリンクラーは、介護等を必要とする高齢者に十分活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	基金の管理運営要領により資金の使途も限定されており、また急速な高齢化に対応するために地域包括ケアシステムの実現へ向け全国的に介護基盤の整備を促進させるため、また、介護施設の入所者の安全確保に向けてスプリンクラーの整備を促進させるために必要不可欠な助成であるため、今後も適切に執行して参りたい。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
平成22年度予備費、平成24年度予備費(第2弾)に計上					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	546	平成23年	—	平成24年
					—

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
39,642百万円

(交付)

A. 都道府県
38団体
39,642百万円
[基金の造成]

(交付)

B. 市町村

(交付)

C. 事業者

B以降の支出先については、現在事業継続中であり、実績報告による確認ができないもの。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
基金繰入金	基金の造成費	3,904			
計		3,904	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	基金の造成費	3,904		
2	愛知県	基金の造成費	3,322		
3	福岡県	基金の造成費	2,993		
4	長野県	基金の造成費	2,332		
5	新潟県	基金の造成費	2,084		
6	福島県	基金の造成費	1,626		
7	山形県	基金の造成費	1,572		
8	山梨県	基金の造成費	1,528		
9	栃木県	基金の造成費	1,519		
10	鹿児島県	基金の造成費	1,273		

介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の概要

平成21～25年度末までの総額3, 331億円
(うち、平成24年度予備費 396億円)

1. 概要

介護基盤緊急整備等臨時特例交付金により、都道府県に基金を設置し、以下の事業を実施(平成24年度予備費において、基金の必要額を積み増し、平成25年度まで実施期限を1年延長)

- ①小規模特養等の地域密着型サービス拠点等の基盤整備に必要な経費について支援(介護基盤の緊急整備特別対策事業(341億円))
- ②消防法施行令上、スプリンクラー等防火安全設備の設置義務のない小規模な介護関連施設等に対する防火安全設備の整備に必要な経費について支援(既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業(50億円))
- ③グループホーム等における地震等防災対策上必要な補強改修や老朽化に伴う大規模修繕等に必要な経費について支援(認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業(5億円))

2. 主な助成単価

①介護基盤の緊急整備特別対策事業

施設種別	助成単価
小規模特別養護老人ホーム	2,000～4,000千円(1床あたり)
小規模ケアハウス	2,000～4,000千円(1床あたり)
小規模老人保健施設	25,000～50,000千円(1施設あたり)
認知症高齢者グループホーム	15,000～30,000千円(1施設あたり)
小規模多機能型居宅介護事業所	15,000～30,000千円(1施設あたり)

②既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業

助成対象	助成単価
スプリンクラー(1,000㎡以上)	17千円(1㎡あたり)
スプリンクラー(1,000㎡未満)	9千円(1㎡あたり)
自動火災報知設備	1,000千円(1施設あたり)
火災報知設備	300千円(1施設あたり)

③認知症高齢者GH等防災改修等特別対策事業

施設種別	助成単価
小規模特養・老健・ケアハウス	13,000千円(1施設あたり)
認知症高齢者GH・小規模多機能等	6,500千円(1施設あたり)

4. 予算額

事業	(億円)					
	21年度 (第1次補正)	22年度 (第1次補正)	22年度 (予備費)	23年度	24年度 (予備費)	合計
①介護基盤の緊急整備特別対策事業	2,212	184	-	-	341	2,737
②既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業	283	-	137	-	50	470
③認知症高齢者GH等防災改修等特別対策事業	-	119	-	-	5	124
合計	2,495	303	137	-	396	3,331

3. 助成の流れ

